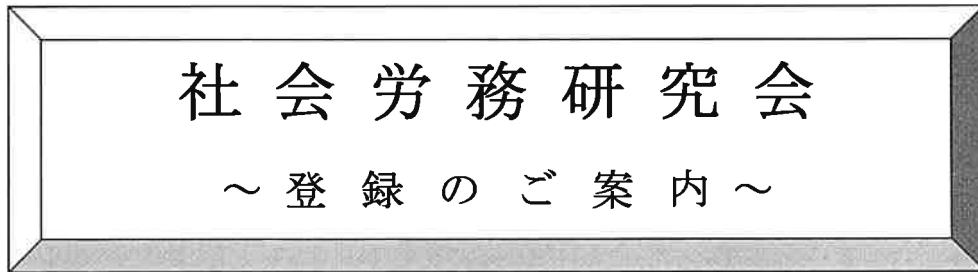


令和4年5月吉日

会 員 各 位

尼崎経営者協会
尼崎雇用対策協議会

令和4年度



拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は、当協会事業につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、近年めまぐるしく法律が改正され、それに伴い各社の就業規則の変更や社会保険、労働保険等手続の実務的な対応が急務となっております。つきましては、初心者から実務者まで昨年度多数ご参加いただきました“社会労務研究会”を今年度も前期6月～10月・後期11月～3月（前期後期共月1回）の各期とも5回に亘り、基本的な内容から実務的な内容までご専門の社会保険労務士や税理士によりご教示いただくこととなりました。

この研究会は、メンバーを限定25名登録（1社で原則2名まで登録できますが、各回のご出席は1名に限らせていただきます。）していただくことにより、ご専門の講師の方に気軽にご相談でき、繋がりのできる機会でもあります。

会員企業の皆様方におかれましては、人事・労務ご担当者の実務的、かつ体系的に学習し研究して頂ける絶好の機会と確信しておりますので、ぜひとも多数ご登録、ご参加をお願いいたしたくご案内申し上げます。

敬具

【 開 催 要 領 】

1. 開 催 ①前期(令和3年6月～10月)、後期(令和3年11月～令和4年3月)の各5回の例会。原則として毎月1回開催。
②講師よりテーマについて講義を聴き、その後質疑応答を行います。
③事前にご質問等をご提出いただいた場合には、当日講師から回答します。
④会場は尼崎経営者協会会議室(尼崎商工会議所ビル5階)にて開催。
時間は毎回15時～17時の2時間とします。その他開催日等、具体的な内容については、その都度受講者または連絡担当者宛にご連絡いたします。
⑤個別相談については、講義終了後に対応いたします。
2. 対 象 会員企業の役員・管理者・人事労務担当者等
3. 会 費 前期5回分 1名につき 28,000円 (※非会員は43,000円)
後期5回分 1名につき 28,000円 (※非会員は43,000円)
前期・後期計10回分 1名につき 44,000円
(※非会員は74,000円)
(※スポット参加(会員)の場合は1回8,000円)
4. 定 員 25名(定員になり次第締め切らせていただきます)
5. 講 師 社会保険労務士、税理士、コンサルタント 他
6. そ の 他 新型コロナウイルス感染症防止対策
○会場は常時窓と出入口を開け換気良くし、消毒液も設置いたします。
○密を避ける形をとった座席配置といたします。
○受講当日、受付にて検温し37.5℃以上ある方は参加不可とします。
○参加者は当日必ずマスク持参で着用をお願いいたします。
7. 申込方法 別紙登録申込書に必要事項をご記入の上、下記までお申し込み下さい。

※ご記入いただいた情報は、参加者名簿を作成し講師に配布するほか、
資料の送付及び今後本会が主催する事業のご案内以外の目的には利用
いたしません。

[申込先] 尼崎経営者協会 宛
〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所ビル5階
TEL: 06-6411-4281 FAX: 06-6411-0184

[振込先] 三井住友銀行 尼崎支店 普通 1095820
三菱UFJ銀行 尼崎支店 普通 1106334
尼崎信用金庫 本店 普通 0698612

【 令和4年度 社会労務研究会 テーマとスケジュール 】

前 期	第1回 (6/23)	「労災保険制度のしくみ」 1) 労災保険制度の概要 2) 業務災害と通勤災害 3) 最近の改正点と各種手続き
	第2回 (7/)	「雇用保険制度のしくみ」 1) 雇用保険制度の概要と各種給付 2) 保険料の計算と徴収 3) 採用・退職時と定例的な各種手続き
	第3回 (8/)	「改正育児・介護休業法のポイント」 1) 育児・介護休業法の基礎知識 2) 育児・介護休業法の改正内容 3) 改正に伴う制度設計と規程作成の実務
	第4回 (9/)	「年金制度のしくみ」 1) 公的年金制度の概要 2) 賃金と年金との関係 3) 各種手続きと最近の制度改正
	第5回 (10/)	「健康保険制度のしくみ」 1) 健康保険制度の概要 2) 主な保険給付 3) 採用・退職時と定例的な事務手続き
後 期	第1回 (11/)	「年末調整実務と留意点」 1) 年末調整に必要な知識 2) 年末調整の流れと手順 3) 近年の改正点
	第2回 (12/)	「アフター・ウィズコロナに求められる労務管理」 1) 企業に求められる労働時間管理 2) テレワークの労務管理 3) 健康管理とメンタルヘルス
	第3回 (1/)	「非正規雇用をめぐるポイント」 1) 非正規雇用者を取り巻く法令基礎知識 2) 採用時・退職時の留意点 3) 無期転換ルールを踏まえた企業の実務対応
	第4回 (2/)	「賃金・賞与・退職金」 1) 賃金に関する諸原則 2) 賃金引下げと労働条件不利益変更 3) 賞与・退職金の原則と諸問題
	第5回 (3/)	「60歳以降再雇用制度の実務」 1) 高年齢者雇用安定法改正の基礎知識 2) 再雇用規程（嘱託規程）見直しポイント 3) 同一労働同一賃金と再雇用者

※講師は都合で変更になる場合があります。

※講師・会場の都合により、テーマおよび開催月が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

令和4年度 社会労務研究会

登録申込書

申込	※いずれかに○印をつけて下さい。 1. 前期 2. 後期 3. 前・後期共		
会社名			
住所	(〒) TEL： FAX：		
業種		従業員数	人
登録者 職・氏名	職名または所属部署名 (1)	氏名フリガナ	
	(2)		
連絡担当者 職・氏名			
請求書送付の有無	要 ・ 不要		

研究会の趣旨に賛同し登録いたします。

令和 年 月 日

会社名 _____

代表者名 _____ 印 _____